2016年 ９月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

# ２級 実技試験

## 資産設計提案業務

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施日① ◆ | 年 | 月 | 日 |
| 実施日② ◆ | 年 | 月 | 日 |
| 実施日③ ◆ | 年 | 月 | 日 |
| 試験時間 ◆ 90分 | | | |

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

**【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。**

**問１**

ファイナンシャル・プランナーには執筆や講演などの業務もあり、著作権について正しい理解が必要である。著作権法に基づく著作権の保護に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 政府が集計、公表した統計資料を転載する場合、原則として担当省庁の許諾は不要である。
(イ) 新聞記事をコピーし、生活者向け講演会の資料として配布する場合は、当該新聞社の許諾が必要である。
(ウ) 公表された他者の著作物を自分の著作物に引用する場合、内容的に引用部分が「主」で自ら作成する部分が「従」であるような主従関係がなければならない。

**問２**

「金融サービスの提供に関する法律（以下「金融サービス提供法」という）」に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 金融サービス提供法により保護される商品としては、株式、定期預金、投資信託、国内外の商品先物取引のいずれも対象である。
(イ) 金融商品販売業者が重要事項の説明を行わず、その結果顧客に損害が生じた場合には、顧客は契約の取消しを請求することができる。
(ウ) 顧客より重要事項の説明は不要であるという申出があった場合には、金融商品販売業者は、原則として、重要事項の説明を省略できると定められている。

**【第２問】 下記の（問３）～（問６）について解答しなさい。**

**問３**

各国の中央銀行に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

| | 日本 | 米国 | 欧州通貨ユーロ導入国 |
|---|---|---|---|
| 中央銀行 | 日本銀行 | 連邦準備制度 | （　ア　） |
| 金融政策の<br>最高意思決定機関 | 政策委員会 | （　イ　） | （　ア　）の理事会 |
| 政策金利 | （　ウ　） | フェデラル・ファンド・<br>レート（ＦＦレート） | ＜市場介入＞<br>短期のオープン・マーケット・オペレーション<br>＜上限金利・下限金利＞<br>翌日物市場金利 |

1.　（ア）欧州中央銀行（ＥＣＢ）
　（イ）米国財務省
　（ウ）基準割引率および基準貸付利率
2.　（ア）国際決済銀行（ＢＩＳ）
　（イ）米国財務省
　（ウ）無担保コールレート（翌日物）
3.　（ア）国際決済銀行（ＢＩＳ）
　（イ）連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）
　（ウ）基準割引率および基準貸付利率
4.　（ア）欧州中央銀行（ＥＣＢ）
　（イ）連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）
　（ウ）無担保コールレート（翌日物）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問４**

国内籍の各種投資信託に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ番号を何度選んでもよいこととする。

| | 公募追加型株式投資信託 | ＥＴＦ<br>（上場投資信託） | Ｊ－ＲＥＩＴ<br>（上場不動産投資信託） |
|---|---|---|---|
| 販売（売買）窓口 | それぞれの投資信託を取り扱う証券会社や銀行など | （　ア　） | |
| 注文方法 | ブラインド方式<br>（注文時には取引価格が分からない） | （　イ　） | |
| 取引価格 | （　ウ　） | その時々の取引価格 | |

〈語句群〉

１. 証券会社　２. 不動産仲介業者　３. ブラインド方式　４. 成行・指値注文
５. マーケットメイク方式　６. １日に１本の基準価額
７. 午前と午後にそれぞれ算出される、１日に２本の基準価額

**問５**

下記＜資料＞の債券を発行日から２年後に額面１００万円分取得し、その後償還まで保有した場合の最終利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第４位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

＜資料＞

表面利率：年１．５％
額面：１００万円
買付価格：額面１００円につき９９．００円
発行価格：額面１００円につき１００．００円
償還期間：５年
償還までの残存年数：３年

**問６**

東京証券取引所に上場している株式会社ＱＷは、１０月末日が決算日および配当金の基準日である。ＱＷ社の２０２Ｘ年１０月期の配当金の権利が得られる最終の買付日として、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、下記のカレンダーを使用すること。

| １０月 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| ２３ | ２４ | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ |
| ３０ | ３１ | | | | | |

※権利確定日は１０月３１日である。

※カレンダーの網掛け部分は、土日である。

1.　１０月２６日
2.　１０月２７日
3.　１０月２８日
4.　１０月３１日

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第３問】 下記の（問７）～（問１０）について解答しなさい。**

**問７**

下記＜資料＞は、高倉さんが購入を検討しているマンションの登記事項証明書の一部である。この＜資料＞に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

全部事項証明書（建物）

| 表　題　部　（専有部分の建物の表示） | | | | 不動産番号 | ××××××××××××× |
|---|---|---|---|---|---|
| 家屋番号 | ××１丁目２番３の２０５ | | | 余白 | |
| 建物の名称 | ２０５ | | | 余白 | |
| ① 種　類 | ② 構　造 | ③ 床面積m² | | 原因及びその日付［登記の日付］ | |
| 居宅 | 鉄筋コンクリート造<br>１階建 | ２階部分　６６ | ３２ | 平成２０年●月●●日新築<br>［平成２０年●月●●日］ | |
| 表　題　部　（敷地権の表示） | | | | | |
| ① 土地の符号 | ② 敷地権の種類 | ③ 敷地権の割合 | | 原因及びその日付［登記の日付］ | |
| 1 | 所有権 | ５８２３５分の７３５ | | 平成２０年●月●●日敷地権<br>［平成２０年●月●●日］ | |
| 所　有　者 | 神奈川県△△市××４丁目３番４号　株式会社にじいろ不動産 | | | | |

| 権　利　部（甲区）　（所有権に関する事項） | | | |
|---|---|---|---|
| 順位番号 | 登記の目的 | 受付年月日・受付番号 | 権利者その他の事項 |
| 1 | 所有権保存 | 平成２０年●月●●日<br>第△△△△△△号 | 原因　平成２０年●月●●日売買<br>所有者　神奈川県△△市××１丁目２番３の２０５<br>西山博 |

※下線のあるものは抹消事項であることを示す。

(ア) 表題部に記載されている２０５号室の専有部分の床面積は、壁の中心（壁芯）から測った面積である。

(イ) 登記記録上、このマンションの２０５号室の現在の所有者は、株式会社にじいろ不動産であることが分かる。

(ウ) 高倉さんが金融機関からの借入れによりこのマンションの２０５号室を購入して抵当権を設定した場合、抵当権設定に関する登記事項は「権利部（甲区）」に記載される。

(エ) 登記事項証明書は、誰でも法務局において手数料を納付すれば交付の請求をすることができる。

**問８**

下記＜資料＞は村瀬さんが自宅用の中古住宅を購入する際に作成された売買契約書の手付金に関する条項である。手付金に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

| |
|---|
| 第〇条（売買代金の支払い）<br>乙は、前条の売買代金を次のとおり甲に支払う。なお、手付金は残代金支払時に売買代金の一部に充当するものとし、手付金には利息を付さない。 |

| |
|---|
| 民法では、不動産売買契約における手付金は（　ア　）と解釈され、相手方が契約の履行に着手するまでは、買主は手付金を放棄することによって、売主は（　イ　）を償還して契約を解除することができる。なお、履行の着手とは、売主としては登記や引渡し、買主としては（　ウ　）をいう。また、売主が宅地建物取引業者の場合、手付金は売買代金の（　エ　）を超えてはならない。 |

1.　（ア）違約手付　（イ）手付金の倍額　（ウ）代金提供のための借入れ申込み　（エ）２割
2.　（ア）違約手付　（イ）手付金　（ウ）代金の提供　（エ）３割
3.　（ア）解約手付　（イ）手付金の倍額　（ウ）代金の提供　（エ）２割
4.　（ア）解約手付　（イ）手付金　（ウ）代金提供のための借入れ申込み　（エ）３割

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問９**

建築基準法に従い、下記＜資料＞の土地に建物を建築する場合の建築面積の最高限度として、正しいものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこと。

＜資料＞

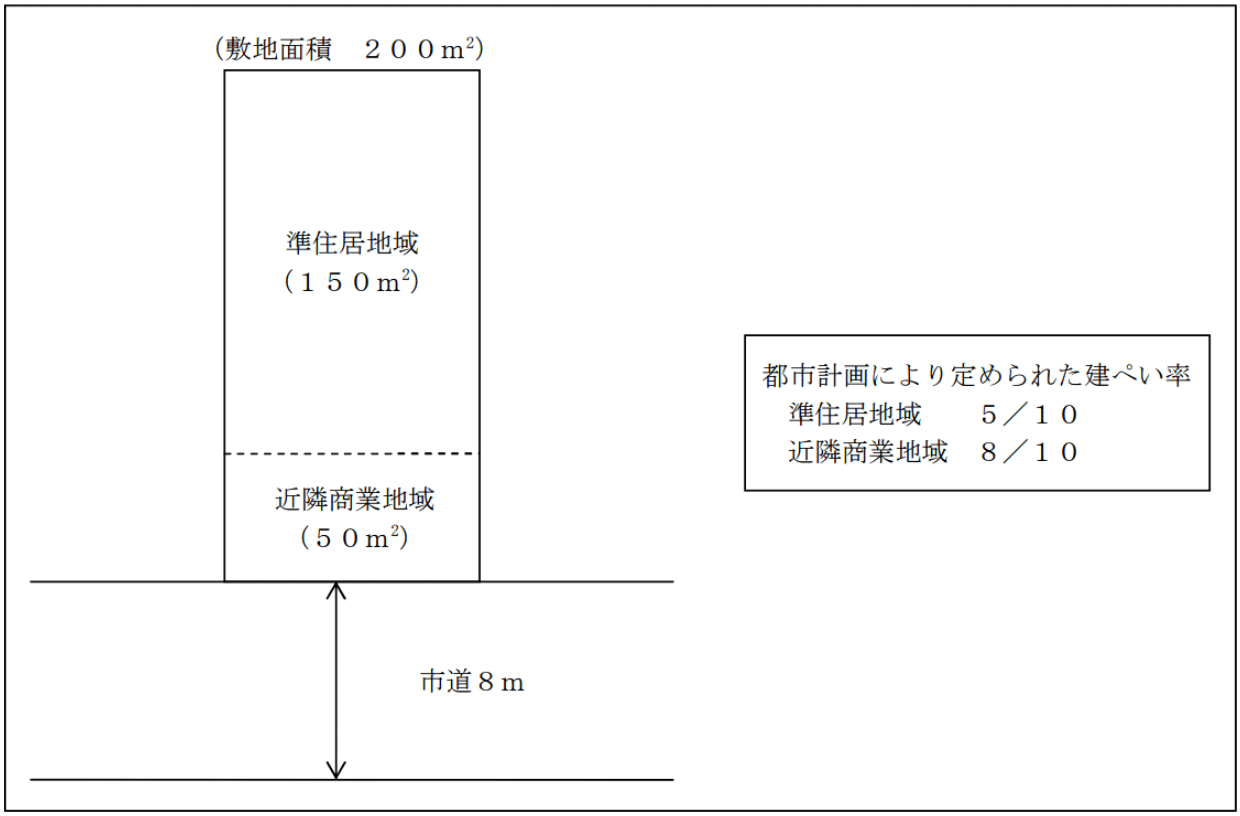


1.　１００㎡
2.　１１５㎡
3.　１３０㎡
4.　１６０㎡

**問１０**

吉田さんは最近、相続した家を貸そうと考え、ＦＰの橋口さんから借家契約の説明を受けた。借地借家法に基づく借家契約に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

| | | 普通借家契約 | 定期借家契約 |
|---|---|---|---|
| 契約方法 | | （　ア　） | 公正証書等の書面による |
| 契約の更新 | | 正当事由がない限り更新される | 期間満了により終了し、更新されない |
| 契約期間 | １年未満の場合 | （　イ　） | １年未満の契約も有効 |
| | １年以上の場合 | 制限はない | （　ウ　） |

〈語句群〉

1. 制限はない　2. 公正証書等の書面による　3. １０年　4. ２０年
5. 期間１年の契約とみなされる　6. 期間の定めのない契約とみなされる

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第４問】 下記の（問１１）～（問１４）について解答しなさい。**

**問１１**

羽田卓さん（４８歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、卓さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券１＞

定期保険特約付終身保険　　保険証券記号番号　××－××××××

| | | |
|---|---|---|
| 保険契約者 | 羽田　卓　様 | 保険契約者印 |
| 被保険者 | 羽田　卓　様<br>昭和４３年５月２１日生　男性 | 羽田 |
| 受取人 | 死亡保険金<br>羽田　千絵　様（妻） | 受取割合<br>１０割 |

◇契約日
平成１０年４月１日

◇主契約の保険期間
終身

◇主契約の保険料払込期間
３０年間

◇特約の保険期間
１０年
（８０歳まで自動更新）

◇ご契約内容

| | | |
|---|---|---|
| 終身保険金額（主契約保険金額） | | １５０万円 |
| 定期保険特約保険金額 | | １，５００万円 |
| 三大疾病保障定期保険特約保険金額 | | ３００万円 |
| 傷害特約保険金額 | | ３００万円 |
| 災害入院特約 | 入院５日目から | 日額５，０００円 |
| 疾病入院特約 | 入院５日目から | 日額５，０００円 |
| （※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の１０倍・２０倍・４０倍の手術給付金を支払います。） | | |
| 成人病入院特約 | 入院５日目から | 日額５，０００円 |

＊入院給付金の１入院当たりの限度日数は１２０日、通算限度日数は１，０９５日です。

◇お払い込みいただく合計保険料

| |
|---|
| 毎回　△△△△円 |
| ［保険料払込方法］<br>月払い |

＜資料／保険証券２＞

保険種類　医療保険
証券番号　××××××××××

| 契約日（保険期間の始期） |
|---|
| 平成２５年３月１日 |

| | | |
|---|---|---|
| 保険契約者 | 羽田　卓　様 | 保険契約者印<br>羽田 |
| 被保険者 | 羽田　卓　様<br>契約年齢　４４歳 | |
| 受取人 | （給付金）被保険者　様<br>（死亡保険金）羽田　千絵　様（妻）・受取割合　１０割 | |
| 指定代理請求人 | 羽田　千絵　様（妻） | |

◇保障内容

| | |
|---|---|
| 疾病入院給付金 | １日につき　日額５，０００円（入院１日目から保障） |
| 災害入院給付金 | １日につき　日額５，０００円（入院１日目から保障） |
| 手術給付金 | １回につき　　１０万円（約款所定の手術を受けたとき） |
| 死亡保険金 | ２０万円 |
| ガン診断給付金 | 初めてガンと診断されたとき　５０万円 |

◇保険期間・保険料

| | |
|---|---|
| 保険期間 | 終身 |
| 保険料払込期間 | 終身 |

| | |
|---|---|
| 保険料 | 毎月　△△△△△円 |
| 保険料払込方法 | 月払い |

- 卓さんが現時点（４８歳）で、交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ア　）万円である。
- 卓さんが現時点（４８歳）で、糖尿病で２４日間入院した場合（手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　イ　）万円である。
- 卓さんが現時点（４８歳）で、初めてガン（肝臓ガン・悪性新生物）と診断されて２６日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率４０倍）を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ウ　）万円である。

**問１２**

死亡保険の保険料に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

契約者が保険会社に払い込む営業保険料は（　ア　）と（　イ　）に分けられる。（　ア　）は将来の保険金の支払いに充てられるもので、（　ウ　）と予定利率に基づいて決まる。一方、（　イ　）は保険会社の諸経費に充てられるもので、（　エ　）に基づいて計算される。

〈語句群〉

１．純保険料　２．付加保険料　３．予定事業費率　４．予定配当率　５．予定返戻率
６．予定死亡率　７．責任準備金

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問１３**

下記の生命保険契約について、保険金・給付金が支払われた場合の課税に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

＜生命保険の加入状況＞

| | 保険種類 | 保険料<br>払込方法 | 保険契約者<br>（保険料負担者） | 被保険者 | 死亡保険金<br>受取人 | 年金受取人 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 契約Ａ | 終身保険 | 一時払い | 夫 | 夫 | 子 | － |
| 契約Ｂ | 個人年金保険 | 年払い | 妻 | 妻 | 夫 | 妻 |
| 契約Ｃ | 医療保険 | 月払い | 夫 | 夫 | 妻 | － |

- 契約Ａについて、契約から５年を超えた時点で解約し、夫が受け取った解約返戻金は（　ア　）となる。
- 契約Ｂについて、妻が受け取った年金は（　イ　）となる。
- 契約Ｃについて、夫が受け取った入院給付金は（　ウ　）となる。

〈語句群〉

１. 相続税の課税対象　　２. 贈与税の課税対象　　３. 一時所得として所得税の課税対象
４. 雑所得として所得税の課税対象　　５. 源泉分離課税により所得税の課税対象
６. 非課税

**問１４**

自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 死亡による損害に対する被害者１人当たりの保険金の支払限度額は３，０００万円である。
(イ) 傷害による損害に対する被害者１人当たりの保険金の支払限度額は１５０万円である。
(ウ) 事故の被害者が保険会社に保険金を直接請求することはできない。
(エ) 自動車のほか、原動機付き自転車も、自賠責保険への加入が義務付けられている。

**【第５問】 下記の（問１５）～（問１８）について解答しなさい。**

**問１５**

細井さんはアパートを事業的規模で賃貸している青色申告者である。下記＜資料＞に基づき細井さんが２０２３年分の確定申告をする際の不動産所得の計算方法に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

［２０２３年中の収入］

| 項目 | 金額 | 摘要 |
|---|---|---|
| 家賃収入 | ９，６００，０００円 | １０室分家賃収入 |
| 敷金 | ８００，０００円 | 入居時に預かり、退去時に全額を返還する |
| 礼金 | ３２０，０００円 | 入居時に徴収し、返還を要しない |

［２０２３年中の支出］

| 項目 | 金額 | 摘要 |
|---|---|---|
| アパートローン返済額 | ３，５５０，０００円 | 元本部分　２，８５０，０００円<br>利息部分　　７００，０００円 |
| 減価償却費 | ２，５００，０００円 | アパートの建物に係る減価償却費 |
| 固定資産税 | ５００，０００円 | アパートの土地と建物に係るもの |
| その他必要経費 | ７００，０００円 | |
| 敷金返還 | ８０，０００円 | 退去時に返還をしたもの |

(ア) 礼金として受け取った３２０，０００円は家賃ではないが、総収入金額に算入する必要がある。

(イ) 敷金を返還した場合、預かっていたものを返還しただけではあるが、支出をしているので必要経費に算入することができる。

(ウ) アパートローンの返済額は、元本部分と利息部分のいずれも必要経費に算入することができる。

(エ) 適正な帳簿を付けているなど一定の要件を満たせば、最高６５万円の青色申告特別控除を受けることができる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問１６**

会社員の大場さんは、２０２３年１２月末日に勤務先を定年退職する予定である。大場さんの退職に係るデータが下記＜資料＞のとおりである場合、大場さんの退職所得の金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

| | |
|---|---|
| 支給される退職一時金 | ２，５００万円 |
| 勤続年数 | ３５年９ヵ月 |

※ 大場さんは、勤務先の役員であったことはない。

※ 退職は障害者になったことに基因するものではない。

※ 「退職所得の受給に関する申告書」は適正に提出している。

**問１７**

会社員の高橋さんの２０２３年分の所得等は下記＜資料＞のとおりである。高橋さんが所得税の２０２３年分の確定申告をする際、給与所得と損益通算できる他の所得の損失額として、正しいものはどれか。

＜資料＞

| | 収入 | 所得 | 参考 |
|---|---|---|---|
| 給与 | ５００万円 | ３４６万円 | 給与所得控除額：１５４万円 |
| 不動産 | ９００万円 | ▲５０万円 | 必要経費：９５０万円<br>※必要経費の中には土地等の取得に要した借入金の利子１８０万円が含まれている。 |
| 上場株式の譲渡 | ５００万円 | ▲１８０万円 | 取得費：６８０万円 |

1. 不動産所得 ▲５０万円、上場株式の譲渡所得 該当なし
2. 不動産所得 該当なし、上場株式の譲渡所得 ▲１８０万円
3. 不動産所得 ▲５０万円、上場株式の譲渡所得 ▲１８０万円
4. 不動産所得 該当なし、上場株式の譲渡所得 該当なし

**問１８**

下表の（ア）～（ウ）の３人の会社員について、２０２３年分の所得税において確定申告を行う必要がある人については〇、確定申告を行う必要がない人については×を解答欄に記入しなさい。なお、解答に当たっては下表に基づくこととし、所得税額が最も少なくなるように手続きや申告を行うものとし、年末調整で受けられるものはすべて受けるものとする。また、下表に記載のない条件については考慮しないこと。

＜３人に関するデータ（２０２３年１２月３１日時点）＞

| | 氏名 | 年齢 | 給与収入（年収） | 勤務先 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| （ア） | 浜松　啓太 | ４０歳 | ８００万円 | ＳＡ食品 | ・勤務先で年末調整を受けている。<br>・２０２３年中に啓太さんが支出した医療費２５万円（本人と配偶者の医療費の合計額）について、医療費控除を受ける。 |
| （イ） | 杉野　哲平 | ５２歳 | ２，２００万円 | ＲＥ保険 | |
| （ウ） | 広尾　和也 | ３８歳 | ６００万円 | ＫＳ運輸 | ・勤務先で年末調整を受けている。<br>・２０２２年中に住宅を取得し、２０２２年分の確定申告において住宅借入金等特別控除の適用を受けており、２０２３年も住宅借入金等特別控除の適用を受ける。 |

（※１）給与収入（年収）は２０２３年１２月３１日時点の見込み額である。

（※２）３人の２０２３年分の収入は、いずれも勤務先からの給与収入のみである。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第６問】 下記の（問１９）～（問２１）について解答しなさい。**

**問１９**

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

＜親族関係図＞

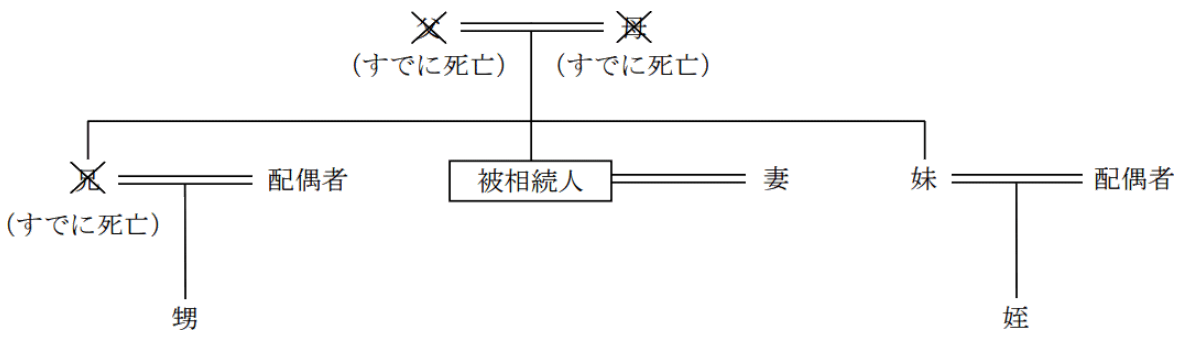


［相続人の法定相続分］

- 被相続人の妻の法定相続分は（　ア　）。
- 被相続人の妹の法定相続分は（　イ　）。
- 被相続人の甥の法定相続分は（　ウ　）。

〈語句群〉

なし　１／２　１／３　１／４　１／６　１／８　１／１２　１／１６　２／３　３／４

**問２０**

相続の開始のあった被相続人に係る相続税について適用できる小規模宅地等の評価減の特例に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

| 宅地等の区分 | 限度面積 | 減額割合 |
|---|---|---|
| 特定事業用宅地等 | ４００m$^2$ | （　イ　）％ |
| 特定同族会社事業用宅地等 | | |
| 特定居住用宅地等 | （　ア　）m$^2$ | |
| 貸付事業用宅地等 | ２００m$^2$ | （　ウ　）％ |

1.　（ア）２４０　（イ）８０　（ウ）５０
2.　（ア）２４０　（イ）５０　（ウ）３０
3.　（ア）３３０　（イ）８０　（ウ）５０
4.　（ア）３３０　（イ）５０　（ウ）３０

**問２１**

工藤まゆみさん（５１歳）は、２０２３年７月に夫から居住用不動産（財産評価額２，８００万円）の贈与を受けた。まゆみさんが贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合の２０２３年分の贈与税額を計算しなさい。なお、まゆみさんが２０２３年に受けた贈与はこのほかにないものとし、納付すべき贈与税額が最も少なくなるように計算すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜贈与税の速算表＞

（イ）１８歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

| 基礎控除後の課税価格 | | 税率 | 控除額 |
|---|---|---|---|
| | ２００万円 以下 | １０％ | － |
| ２００万円 超 | ４００万円 以下 | １５％ | １０万円 |
| ４００万円 超 | ６００万円 以下 | ２０％ | ３０万円 |
| ６００万円 超 | １，０００万円 以下 | ３０％ | ９０万円 |
| １，０００万円 超 | １，５００万円 以下 | ４０％ | １９０万円 |
| １，５００万円 超 | ３，０００万円 以下 | ４５％ | ２６５万円 |
| ３，０００万円 超 | ４，５００万円 以下 | ５０％ | ４１５万円 |
| ４，５００万円 超 | | ５５％ | ６４０万円 |

（ロ）上記（イ）以外の場合

| 基礎控除後の課税価格 | | 税率 | 控除額 |
|---|---|---|---|
| | ２００万円 以下 | １０％ | － |
| ２００万円 超 | ３００万円 以下 | １５％ | １０万円 |
| ３００万円 超 | ４００万円 以下 | ２０％ | ２５万円 |
| ４００万円 超 | ６００万円 以下 | ３０％ | ６５万円 |
| ６００万円 超 | １，０００万円 以下 | ４０％ | １２５万円 |
| １，０００万円 超 | １，５００万円 以下 | ４５％ | １７５万円 |
| １，５００万円 超 | ３，０００万円 以下 | ５０％ | ２５０万円 |
| ３，０００万円 超 | | ５５％ | ４００万円 |

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第７問】 下記の（問２２）～（問２４）について解答しなさい。**

《設　例》

＜筒井家の家族データ＞

＜筒井家の家族データ＞

| 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 筒井　明人 | 本人 | １９７９年１２月２２日 | 会社員 |
| 香織 | 妻 | １９８１年　６月　５日 | パート |
| 航太 | 長男 | ２００７年　９月１０日 | 高校生 |
| 優樹菜 | 長女 | ２００９年　７月１６日 | 中学生 |

＜筒井家のキャッシュフロー表＞（単位：万円）

| 経過年数 | | | 基準年 | １年 | ２年 | ３年 | ４年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 西暦（年） | | | ２０２２ | ２０２３ | ２０２４ | ２０２５ | ２０２６ |
| 家族構成／年齢 | 筒井　明人 | 本人 | ４４歳 | ４５歳 | ４６歳 | ４７歳 | ４８歳 |
| | 香織 | 妻 | ４２歳 | ４３歳 | ４４歳 | ４５歳 | ４６歳 |
| | 航太 | 長男 | １６歳 | １７歳 | １８歳 | １９歳 | ２０歳 |
| | 優樹菜 | 長女 | １４歳 | １５歳 | １６歳 | １７歳 | １８歳 |
| ライフイベント | | | 航太<br>高校入学 | | 優樹菜<br>高校入学 | 航太<br>大学入学 | |
| | | 変動率 | | | | | |
| 収入 | 給与収入（夫） | １％ | ４７５ | | | | |
| | 給与収入（妻） | － | １００ | １００ | １００ | １００ | １００ |
| | 収入合計 | － | ５７５ | | | | ５９４ |
| 支出 | 基本生活費 | １％ | ２０４ | | | （　ア　） | ２１２ |
| | 住居費 | － | １４６ | １４６ | １４６ | １４６ | １４６ |
| | 教育費 | － | ９８ | １１０ | １２０ | １７０ | １５０ |
| | 保険料 | － | ４２ | ４２ | ４２ | ４２ | ４２ |
| | その他支出 | １％ | ２０ | ２０ | ２０ | | |
| | 支出合計 | － | ５１０ | ５２４ | | ５８９ | ５７１ |
| 年間収支 | | － | ６５ | ５６ | | | |
| 金融資産残高 | | １％ | ５１４ | （　イ　） | | | |

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０２２年を基準年とする。

※ 給与収入は手取り額で記載している。

※ 記載されている数値は正しいものとする。

※ 問題作成の都合上、一部を空欄としてある。

**問２２**

筒井家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

**問２３**

筒井家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

**問２４**

明人さんは、今後の教育費の負担が気になり、日本政策金融公庫の教育一般貸付（以下「国の教育ローン」という）について調べてみた。国の教育ローンに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 貸付金利は、返済期間中の長期金利に連動する変動金利である。
2. 一定の要件を満たしている入学金や授業料のほか、海外留学費用も融資の対象である。
3. 日本政策金融公庫のほか、銀行や信用金庫などでも申し込むことができる。
4. 利用条件として、子どもの人数に応じた世帯年収の上限額が設けられている。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第８問】 下記の（問２５）～（問２７）について解答しなさい。**

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利１．０％）］

| | 終価係数 | 現価係数 | 減債基金係数 | 資本回収係数 | 年金終価係数 | 年金現価係数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| １年 | １．０１０ | ０．９９０ | １．０００ | １．０１０ | １．０００ | ０．９９０ |
| ２年 | １．０２０ | ０．９８０ | ０．４９８ | ０．５０８ | ２．０１０ | １．９７０ |
| ３年 | １．０３０ | ０．９７１ | ０．３３０ | ０．３４０ | ３．０３０ | ２．９４１ |
| ４年 | １．０４１ | ０．９６１ | ０．２４６ | ０．２５６ | ４．０６０ | ３．９０２ |
| ５年 | １．０５１ | ０．９５２ | ０．１９６ | ０．２０６ | ５．１０１ | ４．８５３ |
| ６年 | １．０６２ | ０．９４２ | ０．１６３ | ０．１７３ | ６．１５２ | ５．７９５ |
| ７年 | １．０７２ | ０．９３３ | ０．１３９ | ０．１４９ | ７．２１４ | ６．７２８ |
| ８年 | １．０８３ | ０．９２４ | ０．１２１ | ０．１３１ | ８．２８６ | ７．６５２ |
| ９年 | １．０９４ | ０．９１４ | ０．１０７ | ０．１１７ | ９．３６９ | ８．５６６ |
| １０年 | １．１０５ | ０．９０５ | ０．０９６ | ０．１０６ | １０．４６２ | ９．４７１ |
| １５年 | １．１６１ | ０．８６１ | ０．０６２ | ０．０７２ | １６．０９７ | １３．８６５ |
| ２０年 | １．２２０ | ０．８２０ | ０．０４５ | ０．０５５ | ２２．０１９ | １８．０４６ |
| ２５年 | １．２８２ | ０．７８０ | ０．０３５ | ０．０４５ | ２８．２４３ | ２２．０２３ |
| ３０年 | １．３４８ | ０．７４２ | ０．０２９ | ０．０３９ | ３４．７８５ | ２５．８０８ |

※ 記載されている数値は正しいものとする。

**問２５**

青山さんは、住宅購入資金として２，０００万円を借り入れることを考えている。これを今後２０年間、年利１．０％で毎年年末に元利均等返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

**問２６**

宇野さんは、相続で取得した２，０００万円を将来の生活資金に充てるため、運用しようと考えている。これを１０年間、年利１．０％で複利運用する場合、１０年後の合計額はいくらになるか。

**問２７**

谷口さんは、老後の旅行費用として、毎年年末に１００万円を受け取りたいと考えている。受取期間を１０年間とし、年利１．０％で複利運用する場合、受取り開始年の初めにいくらの資金があればよいか。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**【第９問】 下記の（問２８）～（問３４）について解答しなさい。**

《設　例》

北山青志さんは、民間企業に勤務する会社員である。青志さんと妻の美雪さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、ＦＰで税理士でもある大久保さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２３年９月１日現在のものである。

［家族構成］

| 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 職業等 |
|---|---|---|---|---|
| 北山　青志 | 本人 | １９７８年７月２３日 | ４５歳 | 会社員（正社員） |
| 美雪 | 妻 | １９８０年６月　３日 | ４３歳 | パート勤務 |
| 北斗 | 長男 | ２００８年５月　５日 | １５歳 | 中学生 |
| 美波 | 長女 | ２０１１年８月　２日 | １２歳 | 小学生 |

［収入金額（２０２２年）］

- 青志さん：給与収入７００万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。
- 美雪さん：給与収入１００万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

［金融資産（時価）］

- 青志さん名義
  銀行預金（普通預金）：１００万円
  銀行預金（定期預金）：１５０万円
- 美雪さん名義
  銀行預金（普通預金）：１５０万円
  個人向け国債（変動１０年）：１００万円

［住宅ローン］

契約者　：青志さん
借入先　：ＴＷ銀行
借入時期：平成２０年１２月
借入金額：３，０００万円
返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）
金利　　：固定金利選択型１０年（年２．０５％）
返済期間：３０年間

［保険］

・定期保険Ａ　　：保険金額１，５００万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は青志さんである。
・個人年金保険Ｂ：年金月額１０万円。保険契約者（保険料負担者）および年金受取人は青志さん、被保険者は美雪さんである。
・火災保険Ｃ　　：保険金額２，０００万円。保険の目的は「建物」。保険期間は３０年。保険契約者は青志さんである。

**問２８**

ＦＰの大久保さんは、住宅ローンの見直しについて青志さんから質問を受けた。住宅ローンの見直しに関する大久保さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「『借換え』に当たっては、すでに住宅ローンを借りている今の住まいに住み続けることは条件ではありません。」
2. 「『借換え』に当たっては、金融機関を変更することに伴い必要となる抵当権の抹消や設定費用、事務手数料等の諸費用がかかります。」
3. 「『条件変更』は、現在の住宅ローンの借入先の金融機関で、毎月返済額や返済期間などの借入れ条件を変更する方法です。」
4. 「『繰上げ返済』は、今借りている住宅ローンの元金部分にまとまったお金を充当して利息や総返済額を減らす方法で、返済額軽減型と期間短縮型があります。」

**問２９**

青志さんは、老後の資金を作る手段の一つとして勤務先で募集している財形年金貯蓄（貯蓄型）について、ＦＰの大久保さんに質問をした。大久保さんが財形年金貯蓄について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜財形年金貯蓄（貯蓄型）の概要＞

| | 概要 |
|---|---|
| 対象者 | 年齢が（　ア　）未満の勤労者 |
| 非課税限度額 | 財形住宅貯蓄と合算して元利合計５５０万円まで |
| 目的外の払戻時の取扱い | 過去（　イ　）に支払われた利息について、さかのぼって所得税および住民税が源泉分離課税される。 |
| 年金受取時の課税 | （　ウ　） |

1. （ア）満６０歳　（イ）５年間　（ウ）雑所得として所得税の課税対象
2. （ア）満５５歳　（イ）５年間　（ウ）非課税
3. （ア）満６０歳　（イ）２年間　（ウ）非課税
4. （ア）満５５歳　（イ）２年間　（ウ）雑所得として所得税の課税対象

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問３０**

美雪さんは下記＜資料＞のＴＷ銀行の外貨定期預金キャンペーンに関心をもっている。この外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額を計算しなさい。なお、計算過程においては小数点以下第３位を四捨五入し、計算結果（円転した金額）については円未満を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

- 預入額　　１０，０００米ドル
- 預入期間　３ヵ月
- 預金金利　２．０％（年率）
- 為替レート（１米ドル）※預入時と満期時の為替レートは同一とする。

| | ＴＴＳ | ＴＴＭ（仲値） | ＴＴＢ |
|---|---|---|---|
| 預入時および満期時 | １１２．００円 | １１１．００円 | １１０．００円 |

(注1) 利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。
(注2) 為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。
(注3) 利息に対しては、米ドル建ての利息額の２０％相当額が所得税・住民税として源泉徴収される（復興特別所得税は考慮しない）ものとすること。

**問３１**

青志さんは、相次ぐ地震の報道を受けて地震保険に関心をもち、ＦＰの大久保さんに地震保険について質問をした。地震保険に関する大久保さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「地震保険は火災保険とセットで契約する仕組みですので、青志さんの場合、建物に６００万円～１，０００万円の範囲内で建物の地震保険を契約することができます。」
2. 「青志さんが地震保険を契約する場合、１年または１０年更新で契約することができます。」
3. 「地震保険料には、建築年や免震・耐震性能に応じた４つの割引制度があり、住宅が所定の要件に合致する場合、４つの制度のうちいずれか一つを適用することができます。」
4. 「地震保険料は地震保険料控除の対象となり、所得税については、５万円を限度として、その年に支払った地震保険料の全額が控除対象額になります。」

**問３２**

青志さんは、自分が病気やケガで働けなくなったときに健康保険から受けられる給付について、ＦＰの大久保さんに質問をした。全国健康保険協会管掌健康保険（以下「協会けんぽ」という）の傷病手当金の支給条件等に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、青志さんは協会けんぽの被保険者である。また、記載のない条件については一切考慮しないこと。

| | |
|---|---|
| 支給条件 | ① 業務外の事由による病気やケガで療養中であること。<br>※自宅療養を（　ア　）<br>② 仕事に就けないこと。<br>※医師等による労務不能の証明が必要<br>③ 労務不能の日が継続して（　イ　）あること（待期期間）。<br>④ 報酬が受けられないこと。<br>※報酬が傷病手当金の額を下回る場合はその差額を支給 |
| 支給期間 | 支給開始日から起算して通算（　ウ　）の範囲内 |

〈語句群〉

１．含む　２．含まない　３．２日間　４．３日間　５．４日間　６．１０ヵ月　７．１年　８．１年６ヵ月

**問３３**

美雪さんは、青志さんが万一死亡した場合の公的年金の遺族給付について、ＦＰの大久保さんに質問をした。仮に青志さんが２０２３年１１月に４５歳で在職中に死亡したものとすると、青志さんの死亡時点において美雪さんが受給できる公的年金の遺族給付の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、青志さんは大学卒業後の２２歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとし、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

1. 遺族基礎年金＋遺族厚生年金＋中高齢寡婦加算
2. 遺族基礎年金＋中高齢寡婦加算
3. 遺族基礎年金＋遺族厚生年金
4. 遺族厚生年金＋中高齢寡婦加算

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問３４**

美雪さんの母親の智恵さんは、今年６５歳になる。智恵さんの国民年金の保険料納付状況が下記のとおりである場合、智恵さんに６５歳から支給される老齢基礎年金の額として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記の＜老齢基礎年金の計算式＞を使用し、振替加算は考慮しないものとする。

＜智恵さんの国民年金の保険料納付状況＞

２３歳　　６０歳

| 保険料納付済<br>３１２月 | 保険料<br>全額免除<br>７２月 | 保険料<br>３／４免除<br>２４月 | 保険料<br>納付済<br>３６月 |
|---|---|---|---|

※このほかに保険料納付済期間および保険料免除期間はないものとする。

※上記の保険料免除期間（全額免除および３／４免除）は、２００９年３月以前のものである。

＜老齢基礎年金の計算式＞

$$795{,}000\text{円} \times \frac{\text{保険料納付済月数} + (\text{保険料免除月数} \times \text{免除の種類に応じた割合※})}{480\text{月}}$$

※免除の種類に応じた割合（２００９年３月以前の保険料免除期間）

| 全額免除 | ３／４免除 | 半額免除 | １／４免除 |
|---|---|---|---|
| １／３ | １／２ | ２／３ | ５／６ |

・ 端数処理

老齢基礎年金額については、５０銭未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、５０銭以上１円未満の端数が生じたときはこれを１円に切り上げるものとする。

1.　５７６，３７５円
2.　６３６，０００円
3.　６５５，８７５円
4.　６７５，７５０円

**【第１０問】 下記の（問３５）～（問４０）について解答しなさい。**

《設　例》

倉田正博さんが現在勤務している株式会社ＺＧには、早期退職優遇制度がある。正博さんはこの制度を利用するかどうか検討しており、この度、早期退職に関することや今後の生活のことなどに関して、ＦＰで税理士でもある落合さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２３年９月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

| 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 倉田　正博 | 本人 | １９６７年１０月１３日 | ５５歳 | 会社員 |
| 靖子 | 妻 | １９７０年１１月２８日 | ５２歳 | パート勤務 |
| 祐樹 | 長男 | ２００１年　５月１６日 | ２２歳 | 大学生 |
| 真美 | 長女 | ２００５年　１月２０日 | １８歳 | 大学生 |

Ⅱ. 倉田家の親族関係図

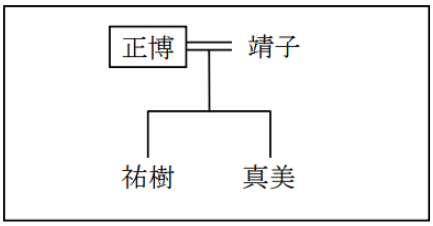


Ⅲ. 倉田家（正博さんと靖子さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

| | 正博 | 靖子 |
|---|---|---|
| 金融資産 | | |
| 預貯金等 | ７７０ | １００ |
| 株式・投資信託 | １８０ | － |
| 生命保険（解約返戻金相当額） | ［資料３］を参照 | ［資料３］を参照 |
| 不動産 | | |
| 土地（自宅敷地） | ２，４００ | － |
| 建物（自宅） | ８００ | － |
| その他（動産等） | １２０ | ５０ |

［資料２：負債残高］

住宅ローン：２，２８０万円（債務者は正博さん。団体信用生命保険が付保されている）

自動車ローン：２２０万円（債務者は正博さん）

［資料３：生命保険］（単位：万円）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

| 保険種類 | 保険契約者 | 被保険者 | 死亡保険金受取人 | 保険金額 | 解約返戻金相当額 | 保険期間 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 定期保険Ａ（注２） | 正博 | 正博 | 靖子 | １，０００ | － | ２０２８年まで |
| 定期保険特約付<br>終身保険Ｂ<br>（終身保険部分）<br>（定期保険部分） | <br><br>正博<br>正博 | <br><br>正博<br>正博 | <br><br>靖子<br>靖子 | <br><br>３００<br>１，５００ | <br><br>１１０<br>－ | <br><br>終身<br>２０２８年まで |
| 終身保険Ｃ | 正博 | 正博 | 靖子 | ３００ | １２０ | 終身 |

(注1) 解約返戻金相当額は、現時点で解約した場合の金額である。

(注2) 定期保険Ａには、主契約とは別に保険金額１，０００万円の災害割増特約が付加されている。

(注3) すべての契約において、保険契約者が保険料を負担している。

(注4) 契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り考慮しないこと。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

**問３５**

ＦＰの落合さんは、まず現時点における倉田家（正博さんと靖子さん）のバランスシート分析を行うこととした。＜倉田家のバランスシート＞の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜倉田家（正博さんと靖子さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| ［資産］ | | ［負債］ | |
| 金融資産 | ××× | 住宅ローン | ××× |
| 預貯金等 | ××× | 自動車ローン | ××× |
| 株式・投資信託 | ××× | 負債合計 | ××× |
| 生命保険（解約返戻金相当額） | ××× | | |
| 不動産 | | ［純資産］ | （　ア　） |
| 土地（自宅敷地） | ××× | | |
| 建物（自宅） | ××× | | |
| その他（動産等） | ××× | | |
| 資産合計 | ××× | 負債・純資産合計 | ××× |

**問３６**

正博さんは、国内の上場企業であるＭＦ株式会社の株式（以下「ＭＦ株式」という）をＹＱ証券会社の特定口座で保有している。正博さんのＭＦ株式の取引状況が下記＜資料＞のとおりであるとき、正博さんの２０２３年分のＭＦ株式に係る譲渡所得の金額に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

＜資料＞

［正博さんのＭＦ株式の取引状況］

① ２０２２年３月に２，０００株を購入（１株当たりの購入価額：４５０円）
② ２０２２年５月に２，０００株を購入（１株当たりの購入価額：５００円）
③ ２０２３年１月に１，０００株を購入（１株当たりの購入価額：６００円）
④ ２０２３年３月に１，０００株を売却（１株当たりの売却価額：７００円）
⑤ ２０２３年６月に１，０００株を売却（１株当たりの売却価額：８００円）

(注1) 上記以外に正博さんのＭＦ株式の取引はない。
(注2) 取引に係る手数料等は考慮しないこと。

２０２３年３月の取引における譲渡所得は（　ア　）です。また、２０２３年６月の取引における譲渡所得は（　イ　）です。」

〈語句群〉

１．１０万円　２．１５万円　３．２０万円　４．２５万円　５．３０万円　６．３５万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問３７**

正博さんは、自分が死亡した場合の家族の生活資金についてＦＰの落合さんに質問をした。＜設例＞および下記の＜条件＞に基づき、正博さんが現時点で交通事故で即死した場合の家族の生活資金の合計額として、正しいものはどれか。なお、税金については考慮しないこととする。

＜条件＞

- 正博さんが現時点で死亡した場合に支払われる死亡退職金（一時金）：１，８００万円
- 正博さんが現時点で死亡した場合の家族の生活資金の計算式：
  死亡時に倉田家（正博さんと靖子さん）が保有している金融資産＋死亡退職金（一時金）＋死亡により支払われる死亡保険金－返済すべき債務

※ その他の記載のない条件は、一切考慮しないこと。

1.　３，４５０万円
2.　４，４５０万円
3.　５，７３０万円
4.　６，７３０万円

**問３８**

正博さんの兄の貴志さんは、昨年会社を退職して退職一時金を受け取り、老後の生活費の補てんなどのために、退職一時金の一部を原資として、下記＜資料＞の個人年金保険に加入した。下記＜資料＞の個人年金保険の受取りに関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

| | |
|---|---|
| 個人年金保険の種類 | 変額個人年金保険 |
| 一時払い保険料 | １，０００万円 |
| 据置期間 | １０年 |
| 保険契約者 | 貴志さん |
| 被保険者 | 章子さん（妻） |
| 年金受取人 | 貴志さん |
| 年金継続受取人（注１） | 章子さん（妻） |
| 年金の種類 | 保証期間（１０年）付終身年金（注２） |

(注1) 年金継続受取人とは、年金受取期間中に年金受取人が死亡した場合に、継続して年金を受け取ることができる人のことで、個人年金保険の契約者があらかじめ指定することができる。

(注2) この年金は夫婦年金ではない。

「保証期間経過後に貴志さんが死亡した場合、章子さんは年金を受け取ることが（　ア　）。また、保証期間経過後に章子さんが死亡した場合、貴志さんは年金を受け取ることが（　イ　）。」

1. （ア）できる　（イ）できる
2. （ア）できる　（イ）できない
3. （ア）できない　（イ）できる
4. （ア）できない　（イ）できない

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

**問３９**

正博さんは、勤務先の早期退職優遇制度（以前から恒常的に設けられているもの）を利用して、２０２３年１２月末に５６歳で離職した場合の雇用保険の基本手当について、ＦＰの落合さんに質問をした。雇用保険の基本手当（一般の受給資格者）に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、正博さんは大学卒業後の２２歳からＺＧ社に勤務し、継続して雇用保険に加入している。また、障害者等の就職困難者には該当しないものとする。

＜雇用保険の基本手当（一般の受給資格者）＞

| 所定給付日数 | 受給期間 | 受給資格要件 |
|---|---|---|
| 被保険者期間２０年以上の場合：（　ア　） | ・原則として、離職の日の翌日から起算して１年間。<br>・妊娠、出産、育児その他一定の事由に該当する場合、申出により最長で（　イ　）延長される。 | ・原則として、離職の日以前の２年間に被保険者期間が通算して（　ウ　）あること。 |

＜資料：基本手当の所定給付日数＞

［一般の受給資格者（定年・正当な理由がない自己都合退職等による離職者）］

| 離職時の年齢 | 被保険者として雇用された期間 | | | |
|---|---|---|---|---|
| 全年齢 | １年未満 | １年以上<br>１０年未満 | １０年以上<br>２０年未満 | ２０年以上 |
| | － | ９０日 | １２０日 | １５０日 |

［特定受給資格者（倒産・解雇等による離職者）］

| 離職時の年齢 | 被保険者として雇用された期間 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | １年未満 | １年以上<br>５年未満 | ５年以上<br>１０年未満 | １０年以上<br>２０年未満 | ２０年以上 |
| ３０歳未満 | ９０日 | ９０日 | １２０日 | １８０日 | － |
| ３０歳以上３５歳未満 | | | １８０日 | ２１０日 | ２４０日 |
| ３５歳以上４５歳未満 | | | | ２４０日 | ２７０日 |
| ４５歳以上６０歳未満 | | １８０日 | ２４０日 | ２７０日 | ３３０日 |
| ６０歳以上６５歳未満 | | １５０日 | １８０日 | ２１０日 | ２４０日 |

1.　（ア）１５０日　（イ）４年間まで　（ウ）１２ヵ月以上
2.　（ア）１５０日　（イ）６年間まで　（ウ）６ヵ月以上
3.　（ア）３３０日　（イ）４年間まで　（ウ）６ヵ月以上
4.　（ア）３３０日　（イ）６年間まで　（ウ）１２ヵ月以上

**問４０**

正博さんは、このままＺＧ社に勤務し６０歳で定年退職した後も再雇用制度を利用して同社で引き続き勤務する場合の６０歳台前半の老齢厚生年金について、ＦＰの落合さんに質問をした。下記＜資料＞に基づく正博さんの在職老齢年金の受給額（月額）等に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

［正博さんに関するデータ］

- ６０歳以降の給与（標準報酬月額）：４２万円
- ６０歳以降の賞与（１年間の標準賞与額の総額）：年２回の支給で合計９６万円
- ６４歳から支給される年金月額（基本月額）：１１万円
- 再雇用後も引き続き厚生年金保険に加入するものとする。

［総報酬月額相当額の計算］

総報酬月額相当額＝標準報酬月額＋（直近１年間の標準賞与額の総額÷１２）

［在職老齢年金（支給月額）早見表／抜粋］　（単位：万円）

| 年金月額（基本月額） | 総報酬月額相当額 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ４４万円 | ４７万円 | ５０万円 | ５３万円 | ５６万円 | ５９万円 |
| １０万円 | ７．０ | ５．５ | ４．０ | ２．５ | １．０ | － |
| １１万円 | ７．５ | ６．０ | ４．５ | ３．０ | １．５ | － |
| １２万円 | ８．０ | ６．５ | ５．０ | ３．５ | ２．０ | ０．５ |
| １３万円 | ８．５ | ７．０ | ５．５ | ４．０ | ２．５ | １．０ |

正博さんの６４歳時点における在職老齢年金の受給額（月額）は（　ア　）となる。なお、正博さんが在職老齢年金と雇用保険法による高年齢雇用継続基本給付金を同時に受ける場合は、（　イ　）が減額されて支給される。

1.　（ア）４万５千円　（イ）高年齢雇用継続基本給付金の一部
2.　（ア）７万５千円　（イ）在職老齢年金の一部
3.　（ア）４万５千円　（イ）在職老齢年金の一部
4.　（ア）７万５千円　（イ）高年齢雇用継続基本給付金の一部

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

# 《模範解答》

| 問番号 | 解答 |
|---|---|
| 問1 | (ア) ○　(イ) ○　(ウ) × |
| 問2 | (ア) ×　(イ) ×　(ウ) ○ |
| 問3 | 4 |
| 問4 | (ア) 1　(イ) 4　(ウ) 6 |
| 問5 | 1.851(%) |
| 問6 | 2 |
| 問7 | (ア) ×　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○ |
| 問8 | 3 |
| 問9 | 2 |
| 問10 | (ア) 1　(イ) 6　(ウ) 1 |
| 問11 | (ア) 2,270(万円)　(イ) 32(万円)<br>(ウ) 415(万円) |
| 問12 | (ア) 1　(イ) 2　(ウ) 6　(エ) 3 |
| 問13 | (ア) 3　(イ) 4　(ウ) 6 |
| 問14 | (ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○ |
| 問15 | (ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○ |
| 問16 | 290(万円) |
| 問17 | 4 |
| 問18 | (ア) ○　(イ) ○　(ウ) × |
| 問19 | (ア) 3／4　(イ) 1／8　(ウ) 1／8 |
| 問20 | 3 |

| 問番号 | 解答 |
|---|---|
| 問21 | 151(万円) |
| 問22 | 210(万円) |
| 問23 | 575(万円) |
| 問24 | 1 |
| 問25 | 1,100,000(円) |
| 問26 | 22,100,000(円) |
| 問27 | 9,471,000(円) |
| 問28 | 1 |
| 問29 | 2 |
| 問30 | 1,104,400(円) |
| 問31 | 2 |
| 問32 | (ア) 1　(イ) 4　(ウ) 8 |
| 問33 | 3 |
| 問34 | 2 |
| 問35 | 2,150(万円) |
| 問36 | (ア) 3　(イ) 5 |
| 問37 | 4 |
| 問38 | 2 |
| 問39 | 1 |
| 問40 | 3 |